

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出	
施策	①文化産業の創出	実施計画掲載頁	226頁
対応する主な課題	○本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化を産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多くが産業化に結びついていない。		
関係部等	文化観光スポーツ部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	30,073	順調
2	文化資源を活用した新事業の創出 (文化観光スポーツ部文化振興課)	170,937	順調
3	アーツマネージャー育成事業(仮称) (文化観光スポーツ部文化振興課)	31,142	順調
4	沖縄の文化観光を先導するマグネットコンテンツの事業化促進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	82,656	順調

○県の新たな成長産業としてコンテンツ産業を振興するため、沖縄の文化等を活用したコンテンツを創出し、投資ファンドによる制作資金の供給を行うとともに、事業者を対象としたコンテンツ制作プランのブラッシュアップ、市場を見据えた販路開拓の手法等のハンズオン支援を行い、県内で活動するプロデューサーの育成を図った。これまで映像系への出資が多かったことから、ゲーム、エンターテインメントへのハンズオン支援を強化することで他分野での出資、さらには産業創出を図った。(1)

○地域の文化資源を活用した文化活動を支援するため、沖縄関連書の書評HP作成と沖縄関連情報の集約・発信及び批評ライターの発掘と育成事業及び宮古島「綾道(あやんつ)マイスター」育成プロジェクト等を採用した。また、文化関係団体へは採択、不採択に関わらず事業がより充実したものとなるよう進め方、取組方法、次年度採択を受け実施する上での留意事項等助言と指導を行った。(2)

○アーツマネージャーのとして必要な講座を開講し、アンケートで評価の高かった講座については引き続き講座を実施。OJT研修においては、報告会を開催し、その内容をホームページに掲載した。また、ニーズ調査及び実証講座を踏まえ、検討委員会で講座カリキュラムの作成、OJT派遣プログラムの作成を行った。(3)

○沖縄県文化観光戦略に基づき、観光の新たなメニューとなる舞台公演などのマグネットコンテンツの作り込み、無料送迎バスや機内誌への掲載、国際通り大型ビジョンを活用する等のプロモーションの実施や沖縄芸能ガイドブックの作成各分野の専門家を構成員としたサポートチームを設置し、プロモーション手法等に関する助言・モニタリング等を実施した。また、公演については、今後観光コンテンツとして見込がある公演も出てくるなど、新たな演出家の掘り起こしにも繋がった。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
文化コンテンツ関連事業所数	257件 (21年度)	—	282件	—	32,003件 (21年度)
1 状況説明	文化コンテンツ関連事業所数は、経済センサスが5年に1度行われ、H27.11月にH26年度版が公表予定となっていることから本年度の数字はないが、引き続き講座や研修などの人材育成、ビジネス支援など沖縄の文化等を活用した新たなコンテンツを創出することで、H28目標値達を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
観光客の「文化観光」の比率 (旅行中に行った活動 イベント・伝統行事)	4.9% (23年度)	4.6% (24年度)	3.7% (25年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業については、ファンドの終期が迫ってきているため、収益回収へ取り組むことが必要であることから、今後それほど出資件数は増えないことが予想される。また、投資決定までのスキームが長い補助事業であるため申請件数自体が少ない。 ・アーツマネージャー育成事業(仮称)については、専門家や実演家だけでなく企画、広報などマネジメントできる人材や組織運営能力を有する人材が不足していることから、OJT派遣で実践を経験した人材が求められている。また、長期研修が可能となるよう早い段階で公募、選考、研修派遣に進める事業スケジュールを検討する必要がある。 ・沖縄の文化観光を先導するマグネットコンテンツの事業化促進については、演出家の選定も早い時期に行う事が出来たため、一定の準備期間は確保することが出来たものの、十分な準備期間を確保するには至らなかった。また、継続して公演を行っても、マグネットコンテンツとして作り上げることが困難な公演があった。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源を活用した新事業の創出については、文化関係事業者からの提案に対し、外部有識者の審査を経て、事業実施されている。 ・アーツマネージャー育成事業(仮称)については、派遣事業に関しては、派遣元の文化芸術団体の多くが脆弱であり、長期的に研修に行かせるだけの余裕と理解が乏しい。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業については、ファンドの終期を意識し、出資した案件に対し、制作品の価値を高めるためアドバイザーボードやハンズオンマネージャーによる制作プランのブラッシュアップ、市場を見据えた販路開拓の手法、考え方など指導、助言を行う。 ・文化資源を活用した新事業の創出について、文化関係団体へ応募時からPD(プログラムディレクター)やPO(プログラムオフィサー)による助言、指導を行うことで、深く関わりを持ち、事業採択にむけたポイントなど指導し、不採択となったあとも次年度につながるよう事業の考え方、取り組み方法を助言指導する。 ・アーツマネージャー育成事業(仮称)について、講座や研修への参加・応募状況によって広報の時期手法、日程等工夫、検討を行うことで受講者数を増やし、求められる研修内容となるよう引き続き講座受講者へアンケート調査を実施する。 ・沖縄の文化観光を先導するマグネットコンテンツの事業化促進については、演出家の選定期間・方法等を検討し、早期に選定することにより、十分な事業準備期間を確保し、より効果的なプロモーションを実施する。また、昨年度からの継続公演は更なるブラッシュアップを図る一方で、新たな演出家の掘り起こしを行い、公演制作を支援する。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出	
施策	②スポーツ関連産業の振興	実施計画掲載頁	227頁
対応する 主な課題	<p>○スポーツ関連産業については、観光、健康、ゲーム、ファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い産業として全国的にも期待が高まっている分野である。</p> <p>○沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にある。今後は、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。</p>		
関係部等	文化観光スポーツ部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
○スポーツ関連ビジネスの創出支援			
1	スポーツ関連産業振興戦略構築事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	36,233	順調
<p>○平成25年度のスポーツ関連産業に関する実態把握調査・分析の結果を踏まえ、スポーツ関連産業振興戦略構築調査事業報告書を作成した。また平成26年度はモデル事業3件の実施・検証を通して、スポーツ産業化に向けたスポーツ関連産業振興戦略を策定した。(1)</p>			
○スポーツ産業人材の育成			
2	芝人養成事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	40,755	順調
<p>○芝生管理の専門的知識・技術習得のため、座学ならびに実技研修の実施(5名)及び市町村の所管するグラウンドを研修の場として、モデル管理(2箇所)並びに9箇所の巡回支援を行った。</p>			
○スポーツ・ツーリズムの推進			
3	スポーツ・ツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	63,529	順調
<p>○観光メニューとしてのスポーツツーリズムの推進を図るため、スポーツイベントのモデル事業を選定し、7事業に支援を行った。モデル事業の募集にあたっては、継続性・発展性が見込まれ、成功事例となるイベントの募集に努めた。新規イベントに対しては補助率を高くし、イベント立ち上げ時の負担を軽減した。また、県外等の誘客促進のため、既存スポーツイベントの拡充策に対して高率補助で支援を行った。(3)</p>			
4	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	130,662	順調
<p>○プロモーションツールの作成(ポスター、チラシ等)、見本市等でのプロモーション展開(30件)により誘客を行った。平成26年度は、これまでの県外・海外への見本市等を活用した他、県内のプロスポーツチーム等を観光資源として、県外・海外で開催される公式戦を活用しプロモーション先の地域との交流を図るなど、多角的にプロモーションを展開し、スポーツアイランド沖縄として認知度向上に努めた。(4)</p>			
5	戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	300,166	順調
<p>○国内外のMICE見本市・商談会参加(11件)及びセミナー開催(海外:10件、国内:2都市)を通じて、誘致・広報事業を実施した。また、沖縄県内で開催されるMICEに対しては、シャトルバス運行支援や空港歓迎式開催等の支援を617件実施した。特に、商談会や誘致活動にあたっては各活動の相乗効果を図るため、各ターゲット市場に特化したキーパーソンを招聘した。(5)</p>			

様式2(施策)

6	スポーツキャンプ訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	51,345	順調	○Webサイトや各種情報媒体等を活用した情報発信、元プロ野球選手が参加するイベントやツアーの実施、ガイドブックや限定マスコットカードの配布等を行った。事業実施前に受入市町村、スポーツキャンプ実施団体、野球関係企業等の関係機関と意見交換等を実施し連携・協力を強化したことで、キャンプ期間中の魅力的な旅行商品や、コンテンツを開発することができた。 (6)
7	離島等スポーツ交流活性化事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	39,903	やや遅れ	○普段スポーツコンベンションに触れる機会の少ない小規模離島(水納島など)を主な対象として、沖縄の有力なスポーツチームを活用し、サッカー、バスケットボールハンドボールなど、離島におけるスポーツ教室・交流の開催を行った。計画値23離島に対し、実績値19離島となったため、やや遅れと判断した。(7)
8	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	4,139	順調	○沖縄のスポーツ環境の優位性を発信する情報発信ツールの作成(5件)、沖縄へのスポーツコンベンション誘致の可能性のあるスポーツに係るキーパーソン招聘(1件)、各種スポーツ歓迎支援策(14件)を行うことにより、スポーツコンベンション環境を広くPRすることができた。特に情報発信ツールの作成は、誘致・誘客効果が高いサイクリングやマラソン等に重点を置いた。 (8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
スポーツ関連ビジネスの事業化支援数	4件 (23年度実績)	7件 (26年度)	12件	3件	—
1 状況説明	平成23年度に行なわれた「スポーツ産業創出戦略事業」では、4件のスポーツ関連ビジネスの創出に向けたモデル事業を支援した。平成26年度からは、「スポーツ関連産業振興戦略構築事業」の中で、3件のモデル事業(委託)を支援した。平成27年度「スポーツ関連産業振興戦略推進事業」においては、3件のモデル事業の支援を予定している。H28目標値達成見込みについては今年度事業の実施結果を検証し、新たに3件のモデル事業の支援を目指し、目標達成に向けて取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内サッカーキャンプの実施チーム数	9チーム (24年)	14チーム (25年)	17チーム (26年)	↗	—
スポーツキャンプ合宿の実施件数、県外・海外参加者数	253件 10,210人 (23年)	282件 8,213人 (24年)	326件 13,289人 (25年)	↗	—
スポーツコンベンションの開催件数、県外・海外参加者数	453件 55,385人 (23年)	505件 57,705人 (24年)	578件 64,751人 (25年)	↗	—
スポーツコンベンションの県内参加者数	65,324人 (23年)	76,373人 (24年)	94,094人 (25年)	↗	—
MICE開催件数 MICE参加者数	531件 85,953人 (24年度)	558件 89,831人 (25年度)	574件 148,222人 (26年度)	↗	2,427件 1,428,592人 (25年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○スポーツ関連ビジネスの創出支援

・スポーツ関連産業振興戦略構築事業においては、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。

○スポーツ産業人材の育成

・芝人養成事業においては、芝生環境の向上に伴いサッカーキャンプ誘致件数が増えているなか、市町村における芝生管理のニーズが高まっており、芝人が技術を活かせる就職を支援する必要がある。

○スポーツ・ツーリズムの推進

・スポーツツーリズム戦略推進事業において、スポーツイベント開催に当たって、各種競技団体や関係市町村との連携は、イベントの定着化を図るうえで重要であり、イベント選定時に留意する必要がある。

・離島等スポーツ交流活性化事業において、離島でのスポーツ教室や交流の受入については、教育委員会や学校、競技団体との協力体制が不可欠であり、その体制を築くには、今後も継続的な取組が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○スポーツ・ツーリズムの推進

・戦略的MICE誘致促進事業において、スポーツや文化・芸能分野を含めMICEの開催ニーズは年々多種多様化してきており、各ターゲット市場に特化したキーパーソン、関係企業等とのネットワーク構築が求められている。

・スポーツキャンプ訪問観光促進事業において、近年、スポーツキャンプについては、キャンプ地の誘致競争が激化しており、今後スポーツキャンプ集積地ならではの取り組みが必要である。

・スポーツコンベンション誘致事業について、誘致にあたって他の都道府県との間で競争が激しくなっているため、他の都道府県との差別化が必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○スポーツ関連ビジネスの創出支援

・スポーツ関連産業振興戦略構築事業においては、これまでスポーツと直接関わりのなかった事業者を含め、多種多様な産業における事業者とのコラボレーションを促すことでビジネスの創出を図る。また、産業として自走していくように事業者の経営相談や販路拡大を支援していく。

○スポーツ産業人材の育成

・芝人養成事業について、市町村などの就職想定団体等と意見交換を行い、芝人の就職支援に取組むとともに、市町村が芝生環境の維持に努めるよう芝人の活用を図る。

○スポーツ・ツーリズムの推進

・スポーツツーリズム戦略推進事業について、イベント開催時の連携強化のため、各種競技団体や関係市町村を対象にイベント実施事業者による取組事例発表を行い、定着化に向けた取組を行う。

・戦略的MICE誘致促進事業については、スポーツや文化・芸能関係を含め、誘致対象となる各市場に特化したキーパーソンの情報収集に加え、受入主体となる地域関係者や民間事業者等の関係企業との連携体制づくりを引き続き実施する。

・スポーツキャンプ訪問観光促進事業において、市町村との意見交換を実施したが、プロ野球球団を含めた三者の連携の強化を行う必要があるため、市町村に加えて、プロ野球球団との意見交換の実施も図る。

・離島等スポーツ交流活性化事業において、事業の実施結果を県のHP等を活用して広報することにより、多くの離島でスポーツ教室を行った事実の共有を図ることで、離島の教育委員会や学校等の関係者とスポーツチーム・団体等のネットワーク強化を促し、離島関係者が主体的にスポーツコンベンションを企画・運営を行う機運を醸成する。

・スポーツコンベンション誘致事業において、広報の方法については、他の都道府県とは異なる沖縄県の優位性を各種スポーツごとに整理し、ポイントを絞ったPRを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出		
施策	③健康サービス産業の振興	実施計画掲載頁	228頁	
対応する主な課題	○健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	18,629	順調	<p>○沖縄エステティック・スパブランド確立のため、粧材、オリジナル施術用音楽(BGM)やブランドロゴの開発を行い、ブランドの露出、市場拡大のためのプロモーション活動(東京、石垣島、台湾、ロシア)に力を入れた。また、沖縄エステティック・スパブランドの核となるオリジナル施術(手技)とともに売り出すことのできる粧材を商品化するとともに、県内セラピストや事業者を対象とした手技研修や琉球大学と連携したスパマネジメント論等の講座を実施した。(プロモーション開催件数の計画値3件に対し、実績値4件)(1)</p>
2	162,401	順調	<p>○沖縄型イノベーション創出研究会を開催することによって、イノベーションの知見を高めるとともに、潜在的なニーズ・シーズの発掘及びマッチングの促進を図った。継続プロジェクト4件に加え、新たに8件のプロジェクトを採択し、県内中小企業と学術機関等のマッチングによる共同体の研究開発を支援した。(計画9件に対して実績12件)(2)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	「沖縄エステティック・スパ」認証施設数	18件 (23年度)	29件 (26年度)	30件	11件	—
	状況説明	平成26年度「沖縄エステティック・スパ」認証施設数は29件となっており、目標30件に向け組合による広報活動を継続する。				
2	沖縄エステティック・スパ観光客市場規模(年間利用者数×消費単価)	29億円 (19年度)	—	40億円	—	—
	状況説明	エステ・スパはダイビング、ウエディングを抜き、ゴルフに次ぐ沖縄県での観光客活動別消費単価2位(25年度)となっている。その金額についても増額傾向となり、観光メニューの一つとして大きな可能性がある。オリジナル施術(手技)やエステ・スパ利用者も購入することができる粧材が完成したことによって、沖縄エステ・スパの魅力が増し、観光客の消費単価の上昇、付随する土産品としての土産品等購入額向上に貢献できる見込みである。引き続きH28目標値の達成に向けて取組を推進する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県外客一人当たり費目別(エステ・スパ)消費単価	100,374円 (23年度)	89,694円 (24年度)	96,056円 (25年度)	↗	—
ライフスタイルイノベーション創出推進事業支援による大学等との共同研究に取り組む企業の商品化実現	—	1件 (25年)	1件 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・沖縄らしいエステティック・スパの高付加価値化、ブランド化及びその認知度向上のためには、そのブランドを普及させていく更なる人材育成とプロモーションに取り組む必要がある。また、沖縄エステティック・スパブランドのバリエーション向上のために更なる粧材の開発と、ブランドの品質保持のための規定・基準等のマニュアル作成の検討が必要である。

・ライフスタイルイノベーション創出推進事業については、企業と学術機関等のマッチングのための相談窓口の強化が必要である。また、研究開発プロジェクト実施段階での課題等を早い段階で把握し、課題解決に向けて取り組むとともに、商品化につなげる取り組みの強化が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・沖縄エステティック・スパのブランド化については、沖縄県のエステティック・スパ業界全体で一体的に取り組む必要があるため、エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者に対して継続して本事業の目的を説明し、理解と協力を引き続き求める必要がある。

・ライフスタイルイノベーション創出推進事業については、研究開発から商品化までは、企業の事情等から一定の時間を要する場合がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・健康サービス産業振興の一環として、既存のセラピスト資格認定制度と連携した手技取得試験制度の確立、プロモーション等の沖縄エステティック・スパブランド化に向けた取り組みや、企業ニーズと学術機関等のシーズの探索をより一層強化する。

・沖縄エステティック・スパのブランド化に向けて、既存のセラピスト資格認定制度と連携した手技取得試験制度の確立を図るとともに、粧材をはじめとした関連商品の開発を継続し、またその商品やブランドイメージを保持するためのマニュアル作成を検討する。また、魅力的な観光メニューとしてPRするためにOCVB等観光業界と連携した効果的なプロモーション活動を継続していくとともに、沖縄エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者に対してもブランド認知を図り、ブランド推進体制を強化する。

・ライフスタイルイノベーション創出推進事業については、各種セミナーや互いに議論する場を設けることで、企業と学術機関等のマッチングを促進するとともに、企業ニーズと学術機関等のシーズの探索をより一層強化する。また、研究開発実施段階での課題等を早い段階で把握するため、研究の中核となる企業のプロジェクトマネージャー(PM)をとおり、進捗状況の確認をより細やかに行い課題の早期解決を目指すとともに、研究プロジェクトから商品化につなげるため、ハンズオン支援やフォローアップを一層強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開		
施策	①環境配慮型資材の活用推進	実施計画掲載頁	229頁	
対応する主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	10,783	順調	○建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を行い、新たに6資材の認定を行った。その他、536資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	86業者 (24年度)	89業者 (25年度)	84業者 (26年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成26年度は製造業者6社から路盤材など8資材の認定廃止届があった。

IV 外部環境の分析 (Check)

・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物(ゆいくる材の原料となる再生資源)については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料(再生資源)を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開		
施策	②先端的な環境サービス(商品、技術等)の開発推進	実施計画掲載頁	229頁	
対応する主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業 (商工労働部ものづくり振興課)	146,900	順調	○微生物等を活用した汚染土壌の浄化工法の開発支援を行った。計画値5件に対し、実績値5件となった。事業化に必須である土壌浄化に係る採算性を明確にし、実用化できる体制を整えた。(1)
2	島しょ型環境システム海外展開推進事業 (商工労働部ものづくり振興課)	30,239	順調	○県内環境関連企業の海外島しょ地域への展開支援を実施。計画値1件に対し、実績値2件となった。平成26年度は、トンガ王国に機器を導入する際、県から関税の免税措置に係る要請書を出すことによって、関税の免除を受けることができた。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	新規環境事業に展開する企業数	5社 (23年度)	9社 (26年度)	10社	4社	—
	状況説明	微生物を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業では新規環境事業に展開する企業が5件あった。また、島しょ型環境システム海外展開推進事業では、2社に海外展開ノウハウが蓄積され、沖縄に類似する島しょ国のエネルギー不足や飲料水の低品質といった課題に対し、沖縄で培われた技術を海外展開する企業の増加が期待される。これら2つの取り組みを通して、H28目標値の達成が見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業において、生態系への影響及び人への健康影響に配慮した適正な安全性評価手法及び管理手法等の基本的要件の考え方を定めた「微生物を用いたバイオレメディエーション」指針(平成17年3月30日、経済産業省環境省告示第4号)を遵守しつつ、事業を実施する必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・島しょ型環境システム海外展開推進事業については、日本政府が実施するODAの活用が不可欠であるため、島しょ各国で本国ODAの活用の優先順位をあげてもらうことが重要である。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・平成27年度から5年間、土壌浄化技術や島しょ国へ設置した実証機による実証等の状況や知財状況等について調査を行う。
- ・微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業については、当事業で技術開発を行った企業で協議会を立ち上げた。それにより、県内市場の拡充や、基地返還等に伴う土壌浄化業務を官公庁が行う入札をどのように実施するかを検討する必要がある。
- ・島しょ型環境システム海外展開推進事業については、JICA等の支援を受けつつ、ODAの活用を目指すべく、島しょ国等政府へのODAの活用の優先順位をあげてもらおう等を県から島しょ国政府へ要請を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ウ	海洋資源調査・開発の支援拠点形成		
施策	①海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進	実施計画掲載頁	230頁	
対応する主な課題	○陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点の形成に向けた取組を推進する必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○拠点形成に向けた調査				
1	海洋資源研究・開発支援拠点形成に向けた可能性調査事業 (商工労働部産業政策課)	27,213	順調	○海洋資源利用と支援拠点形成に向け、研究機関や関連企業の担当者による現状認識や課題抽出等、実務レベルの議論を深めたうえで、産学官の有識者によって構成される委員会において検討を行うなどの可能性調査を実施した。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	海洋資源調査・開発支援拠点数	0箇所 (23年度)	0箇所 (26年度)	1箇所	0箇所	—
1	状況説明	平成26年度において本県における海洋資源関連産業の可能性調査を実施し、支援拠点形成に向けた取組みや課題を整理し報告書としてまとめた。これをもとに支援拠点形成に向けた取り組みを行っていく予定。平成27年度において支援拠点の中核となる研究機関・企業等についての調査・誘致策の検討を行った上で平成28年度以降の支援拠点形成に繋げる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

・海洋資源に関する県民レベルの理解を醸成するとともに、企業・研究機関等産学官における連携・情報共有を進める必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・国等による沖縄近海における海洋資源の埋蔵量の調査・評価及び採算性・経済性評価、海洋資源開発にかかる技術の開発状況を注視するため、国・資源調査機関等との連携・情報共有を深める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・県内の研究機関や企業による海洋資源関連プロジェクトの創出に向け県内の関係機関や有識者、企業等を構成員とした海洋資源に関する連絡協議の場を設置する。
 ・将来の海洋産業を担う人材の育成が必要であるため、県民の海洋資源に関する理解の醸成を促すためのイベントを開催するとともに、教育機関等と連携し、若年者への啓蒙啓発活動を行う。
 ・支援拠点の中核となる企業の立地に向け国等と連携し、本県への研究機関・企業等誘致の取組みを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進			
施策	①金融関連産業の集積促進	実施計画掲載頁	231頁		
対応する主な課題	○金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特区制度を活用したビジネスモデルの構築や事業拡大に向けた取組を支援する必要がある。 ○金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。				
関係部等	商工労働部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○金融ビジネスの集積促進					
1	金融関連集積推進事業 (商工労働部情報産業振興課)	2,246	やや遅れ	○証券会社等への金融関連企業の誘致活動、県内企業への特区制度の説明会等を行った。情報通信企業を含む2社が新規立地し、2件の事業認定を行ったが、金融関連企業の事業認定について計画値2社に対し実績値1社であったため、「やや遅れ」とした。(1)	
2	沖縄型上場基盤整備促進事業 (商工労働部産業政策課)	82,431	順調	○(株)OKINAWA J-Adviserの運営基盤安定化の取組に対する支援を実施し、県内外において同社の活動について周知を行った結果、指定アドバイザー業務契約を締結した企業が11社となり、2社が上場を果たした。(2)	
3	沖縄金融市場活性化事業 (商工労働部情報産業振興課)	14,955	やや遅れ	○沖縄の産業振興をサポートする金融関連企業の集積地としての「アジア金融情報センター」の構築に向けて、国内PTS (Proprietary Trading System:証券会社の私設取引システム)市場とアジア各国PTS市場を連結した「アジアPTS市場」の創設に向けた課題と解決手法を検討した。また、金融事業者から、ビットコイン市場の創設などの新たな金融ビジネスに関するニーズを発掘したが、新たな金融ビジネスの芽出しに至っていないことから、「やや遅れ」とした。(3)	
○金融投資環境のプロモーション					
4	金融投資環境PR事業 (商工労働部情報産業振興課)	20,903	やや遅れ	○東京・台北・シンガポールにおいてPRセミナーを開催し、参加者数(東京103名、台北76名、シンガポール25名)では事業の目標である200名を超え、PRの効果があつたものの、開催箇所数は減少したことから、「やや遅れ」となった。(4)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	経済金融活性化特区立地企業数	10社 (23年度)	10社 (26年度)	20社	増減なし	—
1	状況説明	近年の立地企業数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。				

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経済金融活性化特区立地企業雇用者数		470人 (23年度)	441人 (26年度)	620人	△29人	—
2	状況説明	近年の雇用者数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○金融ビジネスの集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連集積推進事業については、立地企業や税理士会等との意見交換を通して、平成26年度に創設された経済金融活性化特区制度の利活用につながる効果的なPRを検討する必要がある。 沖縄型上場基盤整備促進事業による、(株)OKINAWA J-Adviserへの費用補助が平成26年度で終了し、今後、同社は独自の採算性により事業を継続することになる。そのため、同社の事業内容である、株式上場審査・支援事業やコンサルティング(内部統制構築、経営改善)事業等を通じて、県内外企業との契約を締結し収益を確保する必要がある。 沖縄金融市場活性化事業では、アジア金融情報センター構築に向けて、県内金融事業者と沖縄に興味を持っているグローバルな金融ビジネスを展開する事業者と、金融産業の集積を促す新たな金融スキーム等について、引き続き検討する必要がある。 <p>○金融投資環境のプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融投資環境PR事業において、経済金融活性化特区制度創設から間もなく、認知度が低いことから、国内外における同地区の周知が必要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○金融ビジネスの集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に創設された経済金融活性化特区について、当該制度の事業認定権限が知事に移譲されたことから、立地検討企業との円滑なコミュニケーションを通じた迅速な事業認定が見込める。 沖縄型上場基盤整備促進事業において、県内ベンチャー企業では、(株)OKINAWA J-Adviserの支援によるTOKYO PRO Marketへの上場や上場後の資金調達について認知度が低いこと等から、積極的な活用がなされていない。 沖縄金融市場活性化事業では、アジアPTS市場の創設について、取引所集中義務といった各国における法規制などの課題があり、早期の実現が困難であるため、各国における規制緩和の動向を踏まえて、中長期的に取り組む必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○取組全般</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済金融活性化特区について、制度利用者等の意見を踏まえた説明会を開催するとともに、国内外企業の認知状況を調査した上で、効果的なPR活動及び誘致活動を実施する。 <p>○金融ビジネスの集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連集積推進事業については、立地企業や税理士会といった特区制度利用者等の意見を踏まえた制度の利活用につながる制度説明会を開催するとともに、ホームページを作成する。また、立地企業との密な意見交換や県内企業の紹介など、事業の拡大を支援することにより、当該立地企業とネットワークのある企業の誘致につなげる。 沖縄型上場基盤整備促進事業については、県内ベンチャー企業に対して、TOKYO PRO Marketでの資金調達の利便性等を周知する他、(株)OKINAWA J-Adviserが実施する各種支援(コンサルティング支援、調査・評価事業、ビジネスマッチング事業)を通して企業価値の向上を図る取組を周知することで、県内ベンチャー企業の上場促進、企業価値向上及び同社が収益を確保できるように支援する。 沖縄金融市場活性化事業では、沖縄に興味を持っているグローバルな金融ビジネスを展開する事業者とのネットワークを通じて、金融関連産業の市場ニーズを把握し、金融産業の中核機能の設置に向けた取組を行うとともに、国内外の企業や関係機関と、「アジア金融情報センター」構想の実現に向けた推進体制の強化を図るため、国内外金融関連企業等からのヒアリングの実施や理念の共有を図る。 <p>○金融投資環境のプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済金融活性化特区の認知状況等を把握するため、国内外企業にアンケート調査を実施し、平成28年度以降のPRの手法に反映する。また、アンケートから得られた情報を基に、国内外の企業を訪問し、誘致活動を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	②金融関連産業の人材育成・確保	実施計画掲載頁	231頁	
対応する主な課題	○金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、産学官の連携により、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	金融人づくりチャレンジ事業 (商工労働部情報産業振興課)	22,453	順調	○求職者向け講座(2級及び3級ファイナンシャル・プランニング資格、証券外務員Ⅱ種資格:全5回)70名、就業者向け講座(全2回)40名、学生向け講座(全13回)9名の合計119名の受講生に対して講座を開設するとともに、新たな取組として、一般向けに金融への興味喚起を促す金融セミナー(名護、那覇:全2回)を実施し、計311名の参加があった。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	経済金融活性化特区立地企業数	10社 (23年度)	10社 (26年度)	20社	増減なし	—
	状況説明	近年の立地企業数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知や金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	経済金融活性化特区立地企業雇用者数	470人 (23年度)	441人 (26年度)	620人	△29人	—
	状況説明	近年の雇用者数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・求職者が講座受講後及び資格習得後に金融関連企業への就業につながっているかどうか把握されていないことから、その取組を強化する必要がある。 ・求職者・学生等において、沖縄の経済金融活性化特区の意義等や金融関連産業に係る理解が十分でないことから効果的な周知、広報に努める必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

・金融関連企業が求める金融人材について求職者と雇用のミスマッチ(金融企業が求める人材と求職者のスキルにミスマッチがある。)があることから、企業ニーズを的確に把握し、キャリアアップに繋がるよう講座内容の改善が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・受講後のフォローアップ体制強化のため、SNSを活用した受講生同士のネットワークづくりなど、受講生の就業状況の確認・支援及び人材ネットワークの構築を図る。
・求職者のキャリアアップに繋がるよう、金融人材育成講座の充実(講座数の増、ニーズに沿ったセミナー開催等)を図るとともに、特区内の立地企業や求職者のニーズ等(スキルアップ、企業訪問等)に合った内容の講座を開設する。
・効果的な周知・広報を行うため、名護市、金融関連企業、教育機関(県内5大学)と連携し、経済金融活性化特区や金融関連業務のPR方法を検討する。